

平成23年3月22日

メタデータ情報基盤構築事業 関係各位

メタデータ情報基盤構築事業事務局
事務局長 小林 昭夫
(公印 省略)

第5回メタデータ情報基盤構築事業検討会 開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より当事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、メタデータ情報基盤構築事業事務局では「第5回メタデータ情報基盤構築事業検討会」を下記のとおり開催いたします。つきましては、業務御多忙中とは存じますが、本検討会にご参加いただきますようご案内いたします。また、検討会終了後、関係者にて内部会を予定しておりますのでよろしくお願いたします。

記

1. 開催日時 : 平成23年3月23日(水) 16:00～17:00
2. 開催場所 : 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-34-17 住友不動産原宿ビル
インフォコム株式会社 本社5階 508 会議室
3. 出席者 : メタデータ情報基盤構築事業関係者等
4. 議題 : (別紙プログラムをご覧ください)

(前回開催と場所・時間ともに変更となっております。ご注意ください。)

以上

(別紙)

1. 会議プログラム

1. 1 第5回検討会

- | | |
|--|-------------|
| (1) 開会 | 16:00 |
| (2) 成果報告書報告
(メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫) | 16:00 |
| (3) ガイドライン策定報告
(合資会社ゼノン 代表 神崎 正英) | 16:00-16:20 |
| (4) 次年度以降の計画、自由討議
(司会：筑波大学 図書館情報メディア研究科 教授 杉本 重雄) | 16:20-17:00 |
| (5) 閉会 | 17:00 |

議事進行：メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫
(都合によりプログラムは変更になる場合がございます。)

2. 会場までのご案内

http://www.infocom.co.jp/cone_new_jp/aboutus/office.html



◎会場までのアクセス

- 地下鉄副都心線「北参道」駅より徒歩5分
- JR山手線「原宿」駅より徒歩8分
- 地下鉄千代田線「明治神宮前」駅より徒歩9分
- 都営バス「千駄ヶ谷小学校前」より徒歩1分

◎明治通り沿いの正面玄関からお入りいただき、エレベーターで5階へお越し下さい。

「新 ICT 利活用サービス創出支援事業」
メタデータ情報基盤構築事業 第五回 検討会

開催日時 平成 23 年 3 月 23 日(水) 16:00～17:00
場所 インフォコム株式会社 本社 5 階 508 会議室

配布資料一覧

- 資料1. 会議プログラム
- 資料2. 出席者
- 資料3. 成果報告書 目次 →本報告書の目次のため、割愛
- 資料4. メタデータ情報共有のためのガイドライン →A3 と重複のため割愛

会議プログラム

開催日時 平成 23 年 3 月 23 日 (水) 16:00～17:00
場所 インフォコム株式会社 本社 5 階 508 会議室

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 1. 開会 | 16:00 |
| <hr/> | |
| 2. 成果報告書報告 | 16:00 |
| (メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫) | |
| 3. ガイドライン策定報告 | 16:00-16:20 |
| (合資会社ゼノン 代表 神崎 正英) | |
| 4. 次年度以降の計画、自由討議 | 16:20-17:00 |
| (司会:筑波大学 図書館情報メディア研究科 教授 杉本 重雄) | |
| 5. 閉会 | 17:00 |

議事進行:メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫
(都合によりプログラムは変更になる場合がございます。)

【出席者】

総務省	
情報流通行政局 情報流通振興課 統括補佐	松田 昇剛
情報流通行政局 情報流通振興課 課長補佐	近藤 寿喜
情報流通行政局 情報流通振興課 総括担当 総務事務官	笠岡 瑞紀
筑波大学	
図書館情報メディア研究科 知的コミュニティ基盤研究センター 教授	杉本 重雄
大学院 図書館情報メディア研究科 講師	永森 光晴
ゼノン・リミテッド・パートナーズ	
代表	神崎 正英
株式会社ナレッジ・シナジー	
代表取締役	内藤 求
関係各機関様	
国立国会図書館 総務部 企画課 企画係 参事	白石 啓
国立情報学研究所 情報社会相関研究系 教授	宮澤 彰
国立情報学研究所 学術コンテンツサービス研究開発センター センター長	武田 英明
インフォコム株式会社 デジタルアーカイブシステム部	
テクニカルクリエイショングループ課長 兼 システム営業グループ課長	鳥越 直寿
システム営業グループ	近藤 義照
メタデータ情報基盤構築事業事務局	
事務局長	小林 昭夫
事務局員	宮田 啓里
事務局員	団 宏純

計 15 人

(傍聴者：メタデータ情報基盤構築事業 関係者・インフォコム株式会社 関係者)

議事録	
「新 ICT 利活用サービス創出支援事業」メタデータ情報基盤構築事業 第五回 検討会 議事録	
開催日時	平成 23 年 3 月 23 日(水) 16:00~17:05
場所	インフォコム株式会社 5階 508号会議室 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 2-34-17
作成者	メタデータ情報基盤構築事業事務局 団

■出席者（敬称略、順不同）

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 統括補佐	松田 昇剛
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 課長補佐	近藤 寿喜
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 総括担当 総務事務官	笠岡 瑞紀
筑波大学 図書館情報メディア研究科 知的コミュニティ基盤研究センター 教授	杉本 重雄
筑波大学 図書館情報メディア研究科 講師	永森 光晴
インフォコム株式会社 デジタルアーカイブシステム部 テクニカルクリエイショングループ課長	鳥越 直寿
インフォコム株式会社 システム営業グループ	近藤 義照
株式会社ナレッジ・シナジー 代表取締役	内藤 求
国立国会図書館 総務部企画課 企画係	白石 啓
国立情報学研究所 情報社会相関研究系 教授	宮澤 彰
国立情報学研究所 学術コンテンツサービス研究開発センター センター長	武田 英明
メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長	小林 昭夫
メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局員	宮田 啓里
メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局員	団 宏純

■開会挨拶(メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫)

■成果報告書報告(メタデータ情報基盤構築事業事務局 事務局長 小林 昭夫)

報告書作成は佳境を迎えており、3月31日提出へ向けて、編集中である。現在作成しているものの目次を配布しているが、合わせて成果報告書の作成途中のものと、appendix を準備してきたので、回覧させるので、詳細はそちらで確認して欲しい。

■ガイドライン策定報告(合資会社ゼノン 代表 神崎 正英)

前回検討会で提出したガイドライン案に、「メタデータ情報基盤研究会」にて意見交換した内容及びその後研究会で立ち上げたメーリングリストにて寄せられた意見を反映したものがお手元のガイドラインである。ボリュームが膨らんでしまったのは、様々な意見を反映させた為であるのでご了承して欲しい。

内容だが、まずガイドラインに、構成に関する説明やメタデータとは何か、用語集といった項目を追加した。

ページ単位で説明すると

13P～26P ガイドライン

27P～技術的な部分をガイドラインと

53P～ガイドラインで推奨しているRDFを中心に、具体的な語彙の説明も踏まえて記述。

70P～記述規則を機械可読な形で記述するように推奨しているので、そのテクニカルな説明を記載している。

編集方針だが、各意見に基づき

ガイドライン本編に関しては

- ・優先順位の明記（A～Cといった記述）

- メタデータを作成する際に、Aを踏んでいけば作成でき、さらに優先順位を下のを踏まえていくとより詳細な作成が可能となる。

- ・メタデータを作る人、利用する人を念頭に置いたガイドライン

- 対象を設定した。

- ・優先順位で並べ替えを実施。

技術詳細に関しては、本編をわかりやすくするために、技術的な説明部分の記述を分けている。

例)リソース識別子 本編には、コンパクトに集約して説明。(従前はここにボリュームがあった)

技術編に、詳細説明を実施。

メタデータを作る人には、第二章を参照すれば、一通りの事が出来るようにして、技術的な事を確認する際には、第三章以降を参照する事で確認できるようにした。

内容は前回提示したものとほぼ同じもので、ほとんど変更してない。

研究会にて、武田先生より標準化の兼ね合いをガイドラインへの反映をどのようにするか？という質問を頂いたが、相互運用性を高める事を目的としているので、優先順位を軸にまとめる方式とした。

■次年度以降の計画、自由討議

(杉本)まず確認するが、ここでの討議でガイドラインは、どこまで修正できるか？

(神崎)成果物として提出するので、今年度内で修正するのは困難。ただ、今年度の成果物として修正できないというだけで、ガイドライン運用は次年度以降も継続していく事になると思うので、そこで反映させていく事になると思う。

(杉本)了解。誤字脱字の訂正は行いが、反映は、今後の事とする。また、今回の検討会は時間的な兼ね合いもあり、限られた方だけの参加となっているので、メール等を用いて意見を集めていきたい。全般的な議論を始めていきたい。

(武田)ガイドラインの構成は支持する。ただ、技術詳細に書かれている事と本編との連動について、説明に関して濃淡があるが、技術詳細の位置づけはどのようになるのか？

(神崎)技術詳細にどの内容を記載するかという点には迷う部分があり、項目によっては本編に記載した方がいい内容があったかもしれない。

(武田)技術詳細もどのあたりを包括的にするのかという点についても検討する必要がある。中間報告で今後修正

していくという事でもあるが、そもそもとして、技術詳細に関して包括的に記載するのか、極端に言えば例示するような内容な記載としているか？

(神崎) 現段階の編集は、例えば、目録規則については詳細な規定があるので、参照する方が適切と考え、包括的な記述となっており、逆にそういった規定のないものは詳細を記述するような編集となっているので、ガイドラインだけ読むとややバランスの欠けた印象になるかもしれない。

(武田) 技術詳細は本編内容を実装する補足という捉え方であり、全ての技術事項を網羅していないという位置づけであれば、ガイドライン冒頭にそういった宣言があった方がいいかもしれない。

(神崎) 技術詳細で全て網羅しているわけではなく、簡単にいってしまえば FAQ のような内容となっている。その点、第四章に簡潔に記載しているが、より丁寧に冒頭に記載する流れにしようと思う。

(杉本) 総務省にお伺いしたいのが、作成したガイドラインだが公開してコメントをもらう性質のものだと考えるが、そのあたりの公開の考えを聞きたい。

(松田) パブリックコメントを募集して、様々な意見を集めるのは、ガイドラインにおいて重要だと考える。本公募事業のうち、電子書籍の中間フォーマット構築の事業に関しては2月17日に中間段階でガイドラインを公開し、説明会を行ったうえで、取りまとめを行おうとしている。メタデータ情報基盤構築事業は、そうした公開ヒヤリングではなくこうした検討会の場で議論してガイドラインの策定を実施する計画だったと思うが、ここでの意見が全てではないというのは認識されているだろうし、普及の観点でも、別の場で討議する必要があると考える。例えば、別事業で総務省が開催している政府の研究会の場である「知のデジタルアーカイブ研究会」に提案頂いて検討して頂くのも手段だし、そのフィードバックを検討会で討議して頂くべきかと思う。

本事業では、成果報告書とガイドラインを提出する事となっているが、公募時に提出して頂いた実施計画書と照らし合わせながら、総務省側で内容を確認する事となる。地震の影響で色々遅延してしまうのかなという印象をもっているが、各公募実施団体が実証実験を済ませて成果完了という事にはならない。具体的には、実施計画書と報告書・ガイドラインに関しての整合性を取るという作業に関して、その点今後相談させて頂くと思う。

(杉本) ガイドラインの意見集約については、パブリックコメント等で総務省で公開する事になると思うが、本事業側でどこまで公開等の判断しているのか？

(松田) 現在のガイドラインが正式版なのか、いわゆる0.1版なのか判断がつかない部分があるが、正式版という事であれば、4月以降普及の段階に入って頂いてもらっても構わない。

(杉本) それなりのレベルまでできているので、披露していく事になるのではと思う。

(松田) であれば、次年度以降例えば説明会を開催するなどの方法で、検討する場をどのように開催するかを企画して頂きたいと思う。

(近藤) 総務省公募事業のまとめとしては、3月末で提出して頂く事になるので、その観点では、事業サイトにて、公開して頂くのは構わない。

(松田) 成果物に関して、どのように展開していくのかは、報告書に展望に記述していく事になると思うが、その内容を基に議論して頂きたい。事業サイトに公開するだけでなく説明会を開催するなどして普及の方法を模索して頂きたい。

(杉本) 構築してきたシステムは筑波大にサーバーを設置して稼働させていく予定である。その運用・メンテナンスについては別途検討中である。

研究会は、4月以降も継続していくので、成果物の引き続きの検討はそこで実施していく予定である。

(武田) 日本的流れだと、ある種の協会・団体があり、啓発・啓蒙が出来るのか現状そういった組織がない。組織設立の話はあるが、他方そもそも情報共有・知識共有を普及という観点では学会あたりが実施するというやり方があるが、そういった学会の存在は不明(←杉本;ない)。

ただ、Web ページで公開したら普及するといった事にはならない。

(松田) 具体的にどのように解決するか？総務省には××する、事業体では××するといった事を検討する必要がある。

(武田) ガイドラインを規格化していくという考え方はどうだろうか？

(宮澤) ガイドラインを規格化する事は可能だと思う。

(松田) ISO、JISといった規格が想定される。

(武田) ただ、そういった規格化には、一般的にはその後ろ盾となるような学会が必要となると思われえる。

(松田) そもそも、ここでいうメタデータ利用者・作成者はこういった方々を想定しているのか？そして、その方々に普及を図るにはこういった手段が必要となるか？例えば、図書館関係者という事であれば、図書館関連団体や関係省庁へ、普及への働きかけを実施する必要がある。現状だと、ターゲットが漠然としているので、検討しづらいのではないか。

(神崎) 従来、例えば図書館領域であれば、目録規則などの標準やガイドラインは存在している。今回は領域を超えたところで検討しているので、領域にあてはまった検討方法は難しいのではないか。

(松田) であれば、MALUI 連携 (Museum (博物館・美術館)、Archives (文書館)、Library (図書館)、University (大学)、Industry (事業)) が行える組織体が必要だという提言を実施して頂き、会員間の連携を検討する流れをつくれれば、絵に描いたモチにはならないのではないか。

(武田) 詳細はわからないが、情報知識学会のような学会がある。

(杉本) 図書館領域であれば、日本図書館協会といった組織もある。

(武田) どこかの学会の一分科会として活動するのも方法だと思う。

(杉本) ただ、取扱う内容としてデジタルコンテンツといったものも取り扱うので、従来の組織体の枠で収まらない印象を覚える。

(松田) ガイドラインに沿った評価を行い、業界準拠といった事を認定するような事ができないか？

(宮澤) 対象となる業界団体がいない状況なので、なかなか困難ではないか。ただ、メタデータという観点でいえば、EDI といったフォーマットも領域に入るのではないか。他方、図書館や博物館といったパブリックな領域で扱うものだけを取り扱うのか。

(武田) 前者であれば、情報処理学会といった事も視野に入るが、今回は MLA 分野から始めていくのがいいと考える。

(宮澤) MLA という領域でも行政間の壁がある。それぞれの領域でも整理されていない。

(松田) 「知のデジタルアーカイブ研究会」でも各省庁に参加頂いているが、それぞれの領域がいわゆる縦の関係ではないので、一方的な通達では動かない。

(杉本) ネットワークな組織体を目指すべきだと思う。

(松田) 他の公募事業団体でも、メタデータについては検討しており、共有化できたらというニーズはある。

(杉本)次年度以降で横断的な取り組みはできないか？

(松田)大きな予算は無いが、何かの小規模の取り組みを行う程度であれば対応可能だと思う。

(杉本)本筋ではないが、週末に京都へ行ってきた。文部科学省関係の事業でもメタデータ構築に取り組んでおり、スキーマの提供依頼を行ってきた。別のところでは、セマンティック TV の話題もあった。つまり、メタデータの共有化の取り組みのニーズはそこにもあり、広がり大きい。

(宮澤)本のメタデータに関しても、図書館と流通分野でも上手くいっていない現状がある。本の分野でも、どのように共有化していくかはやはり課題。

(松田)書協の事業では、流通の観点で紙領域で54項目、電子出版の領域で104項目でメタデータを作成している。項目数は多いので普及には課題があるが、本来そういったものが本事業の共有化と連動していくと意義があると思われる。

(武田)今回の成果物を活用すれば、共有化は進展できると考える。

(松田)ガイドラインを活用して、各業界に調査すると、課題抽出していけないか？

(神崎)ガイドラインの立場とすると、それぞれの領域の接点をつくる観点で作成している。それぞれのメタデータを尊重しながら、ガイドラインに沿って改善すれば「繋がる」という事を示したガイドラインとしている。

(武田)ガイドラインの最初のターゲットは、他事業でメタデータを作成している団体に提供すれば、共有化するメタデータ作成の一助となるのではないか。

(宮澤)他の公募団体でメタデータについて取り組んでいる事業について知りたい。

(松田)日本書籍出版協会-市場流通前のメタデータを作成している。

日本雑誌協会-記事単位の ID を作成し、それに基づき目次 DB を作成している。

(近藤)日本図書館協会-図書館における電子書籍に関するガイドラインの作成を実施。

電子書籍の取扱いに、どういったスキーマを使っているかを調査している。

(松田)JPIC-書誌 DB+売上情報を含めたものと書評 DB を構築して、販売員に活用してもらおうシステムを構築している。

(杉本)事業のスタンスとして、共有化を図る方法の提案、知のデジタルアーカイブ研究会の立場では、デジタルコンテンツを流通するための方法の提案という方向性で次年度以降の検討課題になるのではないかと考えられる。

(松田)報告書には、次年度以降どのように活かされるかの記載が必要になるので、その点は留意して欲しい。

■閉会

以上

第5回検討会（2011-03-23）

